

新	旧	備考
<p style="text-align: center;">貿易一般保険約款</p> <p style="text-align: center;">平成13年4月1日 01-制度-00001 沿革 (略) <u>平成23年9月30日 一部改正</u></p> <p>第1条 ～ 第8条 (略)</p> <p>(保険金不払、保険金返還)</p> <p>第9条 日本貿易保険は、次の各号のいずれかに該当するときは、保険金の全部若しくは一部を支払わず又は当該保険金の全部若しくは一部を返還させることができる。</p> <p>一 被保険者等の過失(重大な過失を除く。)により損失が生じたとき。</p> <p>二 被保険者等が故意又は過失により、事実を告げなかったとき又は真実でないことを告げたとき。</p> <p><u>三 輸出契約等が無効であったとき。</u></p> <p><u>四 保険契約者又は被保険者がこの約款の条項に違反したとき。</u></p> <p>第10条 ～ 第41条 (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この改正は、平成23年10月1日から実施する。</u></p>	<p style="text-align: center;">貿易一般保険約款</p> <p style="text-align: center;">平成13年4月1日 01-制度-00001 沿革 (略)</p> <p>第1条 ～ 第8条 (略)</p> <p>(保険金不払、保険金返還)</p> <p>第9条 日本貿易保険は、次の各号のいずれかに該当するときは、保険金の全部若しくは一部を支払わず又は当該保険金の全部若しくは一部を返還させることができる。</p> <p>一 被保険者等の過失(重大な過失を除く。)により損失が生じたとき。</p> <p>二 被保険者等が故意又は過失により、事実を告げなかったとき又は真実でないことを告げたとき。</p> <p><u>三 保険契約者又は被保険者がこの約款の条項に違反したとき。</u></p> <p>第10条 ～ 第41条 (略)</p>	